

令和5年度第2回 大府市自立支援協議会全体会 議事録

日時	令和5年10月6日（金） 午前10時00分～11時40分
場所	大府市役所全員協議室
出席委員	森本光代、三鬼ルミ子、木全和巳、平野みずえ、鈴木悦彦、平林政明、塚本鋭裕、朝熊清花、杉原直樹、清水晶、辻孝志、大平長治、薄井秀人、大塚良孝、山崎千佳、給田章生、飯田真由美、東千恵子、水上和江 事務局：猪飼健祐、小島紳也、夏目誠二、山崎誠、中村浩、川出陽一、西川秀章、鈴木文菜、小清水崇、杉浦英憲、久野幸信、竹内美喜
欠席者	櫻井政仁、中本和則、西原民枝、小川緑、秋津佐智恵
傍聴者	1名

敬称略

1 あいさつ

部会で協議された障がい福祉計画の案が報告されます。今後3年の大府市の障がい福祉の方向性を示すものでもあるので、みなさんでしっかり議論できればと思います。

2 議題

(1) 大府市自立支援協議会の活動について

・資料に基づき事務局及び部会長から説明、質疑

【委員】全国育成会でまとめたきょうだいに関するアンケートがあるので、全部で100ページあるがぜひみんなで見てもらえたらと思う。

【委員】災害時だけでなく、日常の停電時などへの備えや対策の協議もできたらと思う。外部バッテリーの購入補助などは大府市では行われていますか。また停電時の優先的な普及などは可能なのか。

→【事務局】バッテリー購入の補助は行っていない。大府市は障がい等級に応じた扶助料を支給し、各自必要なものの購入に充てたり、就労が難しい人の収入保障としている。金額は県内でトップクラスでもあり、何でも補助していく考えはない。ただ、電源確保については、生命に関わることなので、制度化に向けて検討したい。停電時の復旧については、中部電力が行うが、電源が必要な人の登録制度があると聞いている。

(2) 第7期大府市障がい福祉計画（案）、第3期大府市障がい児福祉計画（案）について

・資料に基づき事務局及び部会長から説明、質疑

【委員】P46の障がいの理解促進について記載があるが、障がい者差別について中学生以上の子どもに対しても周知啓発できればと思う。P51の電源確保策について、昨年度こども部会でも提案されているので、検討では遅いのではないか。

→【事務局】現在小中高校生に対して障がいについて学ぶ福祉実践教室を行っている。差別の根底が理解不足によるものだと思うので、子どもの頃から障がい者の理解を進めていきたい。電源確保の必要性は認識しているので、具体的な方策について協議検討が必要。

【委員】現在、非常時に電源が必要な障がい児・者は把握できていると思うので、それぞれの家庭が、どの程度電源について対策ができているかを把握し、その状況に対してどうするかを検討していけばいいのではないかと思います。

→【事務局】計画の表現について、再度検討します。

【委員】P35に緊急コア会議の記載があるが、P17,18にフロー図があるので、頁を明記するとわかりやすいのではないかと思います。

【委員】P33の相談支援専門員の確保について、具体的に何人増やすといったことを検討しているのか。相談支援業務はハードワークと聞くので、過労にならないようにしてもらいたい。

→【事務局】現在、部会館調整会議で協議しています。

【委員】相談支援専門員について、質と量の問題がある。質は研修などで対応していると思うが、量（人材確保）については、補助制度があるといいのではないかと。

→【事務局】部会館調整会議では、何人くらい必要で、どうやって確保するかなどを協議している。

【委員】P37の日常生活用具について、物価高騰などにより用具が値上がっているのも、基準額の見直しをしてもらえたらと思う。

【委員】P36 成年後見制度の利用者数だが、見込み値が実績値に比べて急増しているが、高齢者も含まれているのか。含まれているなら注釈で説明した方がいいのでは。ただ、本来なら障がい者のみの数値にすべきだと思うが。また、緊急コア会議について5年度から新設されたのなら、項目にした方がいいのではないかと。

→【事務局】高齢者の数値も含まれている。制度の利用促進をしていくので、見込み値は毎年増加している。高齢者も含まれた表記については、内部で検討する。

【委員】第5章の相談支援体制の充実・強化等の現状記述について、大府市は福祉総合相談室を設置して、重層的な相談支援を行っているのも、重層的な課題（8050問題やヤングケアラーなど）に対応している旨を記載した方がいいのではないかと。

→【事務局】表記については検討します。

【委員】P16の地域生活支援拠点のコーディネーターについて、配置を検討するとあるが、重層的な相談体制などどう関係するのか教えてもらえたらと思う。

→【事務局】コーディネーターは、実際に緊急時が生じたケースにどう支援するか調整する役割と、地域生活支援拠点をどうしていくかということを考える役割もある。緊急時は期間相談支援センターが担っている。

【委員】放課後等デイサービスの利用も増えていることもあり、学校との連携を進めていけたらと思う。今年度は研修を一緒にして、少し連携しやすくなったと思うが、サービスとして学校に入っていくとなると、学校側に心理的にはまだ抵抗感があるのではないかと。思うので、上手に進めていけたらと思う。

→【事務局】基幹相談支援センターと学校側へのアプローチについて協議している。

【委員】学校では講師が増えており、支援級も同様で、講師が増えると、どうしても特別支援教育がつながりにくくなっている。そこで、各学校には特別支援教育のコーディネーター（教務主任や教頭が担うことが多い）がいるので、このコーディネーターにアプローチしていくといいと思う。

【委員】P54の保育所等訪問支援の利用状況について記載した方がいいのではないかと。ま

た、このサービスが支援者には非常に有用だと思うが、派遣する方の負担や課題があれば教えて欲しい。セルフプランについて、者は減少見込みだったが、児は増加見込みになっているのが気になる。

→【事務局】実績はP59の表に記載があります。相談に関しては、相談支援事業所も関わりますが、いろいろなことを調整する負担感が大きい。セルフプランについて、調整します。

【委員】保育所等訪問支援や相談支援事業は、見えない仕事のとても多く採算が合わない事業なので、何らかの支援が必要だと思う。インクルーシブの視点では必要な事業だと思う。

【委員】児の部分では、医療的ケア児のことがしっかり記載されているが、医療的ケアの者や重心はどうするかとなるが、医療的ケア児等コーディネーターの“等”に者や重心が含まれるので、分かるようになるといいなと思う。

【委員】P37の日常生活用具給付事業は、障がい児の方が大切だと思う。

→【事務局】障がい児にも対象となっている。

3 その他

特になし